

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第2号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第3号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第4号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第5号 北方町新型インフルエンザ等対策本部条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第6号 北方町道路の構造の技術的基準等を定める条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第7号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第8号 北方町都市公園条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第9号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第10号 北方町下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第11号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第12号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第13号 財産の取得について（町長提出）
- 第15 議案第14号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第15号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第16号 平成24年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第17号 平成24年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第18号 平成25年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第20 議案第19号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第20号 平成25年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）

- 第22 議案第21号 平成25年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)
 第23 議案第22号 平成25年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
 第24 協議第1号 もとす広域連合規約の変更について (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで

出席議員 (10名)

1番	杉本真由美	2番	安藤哲雄
3番	安藤巖	4番	鈴木浩之
5番	安藤浩孝	6番	伊藤経雄
7番	立川良一	8番	戸部哲哉
9番	井野勝巳	10番	日比玲子

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	野崎眞司
教育長	宮川浩兵	総務課長	村木俊文
都市環境農政課 技術調整監	坂口雅紀	住民保険課長	豊田晃
上下水道課長	山田忠義	福祉健康課長	北村孝則
収納課長	西口清敏	教育課長	渡辺雅尚
都市環境農政課長	奥村英人	税務課長	林賢二
会計室長	山中真澄	総務課危機管理 防災担当課長	安藤好邦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	有里弘幸	議会書記	木野村幸子
議会書記	大野将康		

○議長（戸部哲哉君） 皆さん、おはようございます。

私ごとですが、大事な予算議会の定例会でございますけれども、インフルエンザということで初日から欠席をせざるを得ないような状況になりまして、大変皆さんに御迷惑をおかけしました。おわびを申し上げたいと思います。皆さんも、ぜひ油断なさらずにお気をつけいただけたら幸いです。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において2番 安藤哲雄君及び3番 安藤巖君を指名します。

日程第2 議案第1号

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、議案第1号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第2号

○議長（戸部哲哉君） 日程第3、議案第2号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第3号

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、議案第3号 北方町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第4号

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、議案第4号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第5号

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、議案第5号 北方町新型インフルエンザ等対策本部条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第7 議案第6号

○議長（戸部哲哉君） 日程第7、議案第6号 北方町道路の構造の技術的基準等を定める条例制
定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第8 議案第7号

○議長（戸部哲哉君） 日程第8、議案第7号 北方町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条
例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第9 議案第8号

○議長（戸部哲哉君） 日程第9、議案第8号 北方町都市公園条例の一部を改正する条例制定に
ついてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第10 議案第9号

○議長（戸部哲哉君） 日程第10、議案第9号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定につ
いてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） この条例についてですが、排水処理施設とか、それから終末処理場の維
持管理とかいうことがずうっとうたわれているわけですが、北方町が下水道をつくって大分なる
わけですけれども、この条例によって、今ある下水道の終末処理場が影響を受けるのかといいま
すか、予算を組むのかどうか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） この条例につきましては、下水道法にもともと記載してある部分
でございますので、今、経営には何も影響しませんので、予算とか何かをつけることはありません。

○10番（日比玲子君） はい、わかりました。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第11 議案第10号

○議長（戸部哲哉君） 日程第11、議案第10号 北方町下水道事業受益者負担金に関する条例の一
部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第11号

○議長（戸部哲哉君） 日程第12、議案第11号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第12号

○議長（戸部哲哉君） 日程第13、議案第12号 北方町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第13号

○議長（戸部哲哉君） 日程第14、議案第13号 財産の取得についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） この庁舎を移転させるということで買われるわけですがけれども、この今ある現在の庁舎はどうされるのか。壊されるのかどうか、その辺についてお尋ねしたいと思

ます。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 現在あります庁舎につきましての利用方法については、今のところ決まっておられませんけれども、私どもが検討をいたしております状況では、この後、庁舎が移転をしましても、この旧庁舎の建物を有効利用する方向で活用をしていきたいなというふうに思っておるわけでございます。取り壊したりして処分をするつもりはありません。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今の現公民館は、こういう耐震はできておるんですか。一緒にあっちのほうへ移動される予定ですか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 公民館につきましては、この役場の庁舎と一緒に公民館のほうも耐震工事というのはできております。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 22年の11月30日に耐震が完了したというようなことをお聞きしていたんですけど、その時点で公民館も一緒にやられたわけですか。何か計画では、公民館は避難場所というようなことも書いてあったような気がしたもので、はい、わかりました。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第14号

○議長（戸部哲哉君） 日程第15、議案第14号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑・討論を省略します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第15号

○議長（戸部哲哉君） 日程第16、議案第15号 平成24年度北方町一般会計補正予算（第6号）を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

立川君。

○7番（立川良一君） 今、国のほうでも衆議院の予算委員会が行われておりますけれども、北方にしてみれば、大変千載一遇の好機というか、非常にいい機会だと私は捉えておりますけれども、国がやることですので、我々は受けとめていくわけですが、ちょっと町長さんにお尋ねしたいんですけれども、北方の町の将来とか、あるいは幸せということを受けとめていただければ一番ありがたいわけです。国に対して、こういう施策というのか、ただありがたいというふうにお思いになっておられるのか、やっぱりちょっと方向が違うんじゃないかなとかという、ちょっと所信というか一端をお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 申し上げる立場であるかどうかはわかりませんが、景気対策として円安の方向へ持って行ってデフレ脱却を図るという手法は、かつての歴史の中でも再三採用された方法でございまして、できるだけ成功をして、所期の目的が達せられるような経済状況になればいいのではないかとこのように思っております。

ただし、議論がありますように、これが失敗をいたしますと、今ちょっと株価が上がったとかというような議論が寄せられて、一次金なんかも好調のようでもありますけれども、全部輸出産業が多く、その範疇に入っておる好景気ブームであるわけでございまして、これが国内の全ての産業に効果があらわれたときに、初めて景気回復の方向が出てくるのではないかとこのように思っております。

今のよう、恐らく物価が真っ先に上がってくると思いますね。輸入品が高くなってきますので、勢い仕入れを圧迫しますから、ガソリンが一番いい例ですけれども、物価上昇が確実に行われる状況になってくると思うんです。

問題は、賃金を含めた国民大衆の所得がふえるかどうかで経済が好転する方向に歯車が回っていくかどうかという分岐点になるわけでございまして、ただ物価だけが上がって国民の所得が今までどおりとか、あるいはそれ以下に消費税の導入などによって下がるということになりますと、これは最悪のパターンになってしまいますので、何とか政府が目指す方向で経済政策が成功すればいいかと、こういうことが私の感想としては率直に持っております。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） 以前、ふるさと創生資金というのをばらまいたという、全国にね。北方は円鏡寺を初めとしていろんな整備ができ上がって、大変ありがたかったです。

今の日本の国のことを考えますと、大変東北の痛みというか、一日も早く復興ということのほうが大事だと思うんですけれども、北方の、とにかくこういう機会にしっかりと整備を進めて、負担金が大変少なくて済んでいきますので、しっかりお願いをしたいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今回のこの件に関しましては、町の事前のそういう事業に合致したということで、こういう機会にとりつかれたというようなことというように認識しておりますが、何か今の国の借金も1,000兆円に近いというような、今のアベノミクスか何かそういうのに踊らされて、過去には小泉政権のときに2002年から2007年ごろまでですか、約12兆7,000億ぐらいの国民に負担を負わせた医療の改悪と郵政民営化と三位一体改革とかいろいろなことで、そのしわ寄せが平成10年ごろから自殺者がふえた。去年は3万人を切った2万7,766人というような新聞報道が出ておったんですけど、本当にこれが、今我々も一国民として非常に将来しっぺ返しが来るんじゃないかと、そんなことをつくづく感じております。

ドイツのある大統領が、何か持論として「過去に目を閉ざしながら現在を見ることはできない。将来に負担を負わせながら現在を謳歌することができない」というようなことを言ってみえた西ドイツの大統領がお見えになりますけど、何かそれが当てはまるような気がして、これからあとに続く子供さんやお孫さんが大変やなと、つくづくそんなことを思い、今回こういう形で飛びついたことは異論はありませんけど、何かそれが結果的には、ハード面ばかりでソフト面には利用できないということが、ちょっと腑に落ちんですけど、先ほども水道管とかいろいろ言われました。老朽化も進んでいるので、そういうもんには絶対に使えないんですか。その点をお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） かねて御説明させていただいておりますとおり、今度の俗に言う元気交付金ですね、これは、あらかじめそれぞれの地方が事業を計画しておるものに対して出しますよという交付金でございますので、その計画がない部分については使用することが、計画のないものに新しくこの交付金制度ができたので、こういう事業を起こしますという後追いの事業については認められておりません。

現にお話をしたと思っておりますけど、下呂市とか本巣市は、この補助金というのは全く使いませんので、そういうふうにあらかじめ計画がなされておる事業に対してが対象になるという方針でございますので、議員の御指摘のような方向にこの交付金を使うということとはできないというふうに理解をしております。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 児童館の建設ということなんですけれども、どういった方向に、設計は見たんですけれども、やっぱり今の国が千九百何年でしたか、国立が1つだけあって平成15年には廃止をなさるということで、各市町村にそれぞれたくさん数ができるんですけれども、その一番初めにできたのと、まただんだん社会情勢が変わってきて、児童館のあり方が変わってきてつつあるんですよ。最初の昼間は赤ちゃんを連れてお母さんたち、そして放課後には子供たち、また中・高生になると夜という形になってくると思うんですけど、北方町としては、児童館は1つあって狭隘なところなんですけれども、どういう方向で一応考えていらっしゃるのか。

精読でも出たんですけど、大体このぐらいランニングコストがかかって、それで工事費が幾らとかというような見積もりみたいなのがあって当然だろうと思うんだけど、そういうことはなしにして、行き当たりと言うと失礼だと思うんだけど、そういう形でやられておるにはちょっと疑問があるんですけど、どういう方向性を持ってみえるのか。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） ただいまのお尋ねでございますけれども、南のほうに児童館を建設するというのは、当初、北のほうに今ある児童館ができたころと状況が変わって、南のほうにも住宅が相当ふえ、子供も多くふえまして、南小学校も建設したようなところですので、南部地区のほうにも児童館を建設して、子供の安全な遊び場等を確保したいというふうに考えたものですけれども、今回は、その児童館に加えまして、子育て支援センターですけれども、今、北保育園の保育室1室を利用して開設していますけれども、多くのお母さん方が一堂に集まることができない、また駐車場が狭くて集まることができないというような問題を抱えておりますので、この際、南の児童館を建設するときには、この子育て支援センターも併設して、ここが北方町の子育て支援の拠点になるような運用を考えておりますけれども、コスト面につきましては、人員配置は、この前の精読のときにもお話をさせていただいたと思いますけれども、大ざっぱに七、八人、また施設の維持費については、まだちょっと計算がされてなく、26年度の予算のときにはお示しをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 私は、子育て支援センターは、お母さんとか子供たちので、やっぱり小・中学生、学童保育もやっていますけれども、子供たちが放課後來る、あるいは中・高生、その拠点になるようなものをつくってほしいと思うんですよね、大分変わってきたので。

子育て支援センターは確かに狭いし、あれで移すことはいいと思うんだけど、やっぱり長い目で見たときに、今の子供たち、本当に遊び場もない、そういうこともありますので、ぜひそれは考えてほしいと思いますので、お願いします。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[挙手する者なし]

○議長（戸部哲哉君） 討論を省略します。

これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

○議長（戸部哲哉君） 日程第17、議案第16号 平成24年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第17号

○議長（戸部哲哉君） 日程第18、議案第17号 平成24年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第18号

○議長（戸部哲哉君） 日程第19、議案第18号 平成25年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これからページを分けて質疑を行います。

予算の調製から歳入の33ページまで質疑を行います。

質疑のときは、ページ数を言っていたきたいと思います。

井野君。

○9番（井野勝巳君） 歳入で4億2,000万、これ町債そのものですがけれども、何年で償還……。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 臨財債についてでございますが、一応来年度予算では4億2,000万を見込ませていただいておりますが、これもあくまでも見込みということで、額は若干また国からの追支で変動はすると思いますが、基本的に20年を予定しております。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 児童手当ですけれども、政権が変わったことによって、国・県との利率、名称も当然変わっているんですけど、町の持ち出し分がふえたのかどうか、減ったのか、その辺についてどうですか。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 負担割合については変わっておりません。ただ、子供の数が減るということで、予算的にはちょっと縮小はしておりますけれども。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 国は、一応被用者とか非被用者とか、いろいろ分け方、小・中学年とか、中学校卒業までとかあるわけですけれども、国が大体6分の4、県が6分の1、町が6分の1を持つことになっているんですけど、その負担割合は政権が変わっても変わらないということではないんですかね。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） そうですね、大体国が6分の4負担、ただ対象によっては、国のほうが45分の37を負担するとか、また中学生については、国が10分の10負担するというふうで、そういうふうな負担割合になっております。

○議長（戸部哲哉君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

歳出についても、ページを分けて質疑を行います。

議会費の34ページから労働費の74ページまでと、農林水産業費の74ページから地方債の調書の116ページまでに分けて行います。

それでは、議会費の34ページから労働費の74ページまで質疑を行います。

安藤君。

○5番（安藤浩孝君） ページ数が39ページと41ページですね。

39ページの企画費、北方町地域公共交通協議会委員報償金、それから41ページ、交通安全対策費について、この2つ、ちょっと関連しておりますので、2つについて質問していきたいなと思っています。

円鏡寺楼門があるんですが、あの楼門から北へ斜めに横断している道がありますが、この道の入り口のところに標識が立っております。制限速度30キロメートル、それから歩行者・自転車専用道のマークがついております。その下に補助標識として7時から9時、14時から17時、土・日・休日を除くのは可能ということで、1日5時間ほど時間規制ということで歩行者・自転車の専用道になっておるんですね。

ということになりますと、今、円鏡寺のセンターにある駐車場というのは全く利用できないというのが現状なんです、この時間は通行できないということですから。もし仮におまわりさんがおれば、ここで反則金、減点1、6,000円ということで白切符を間違いなく切られると思います。というようなことで、地元のほうから、これを何とかしてほしいということで再三お願いを

したはずです。

それで、12月にこれは公安とかけ合っただけという話でしたが、これもできなかって、私も先方のほうに謝罪に行っていました。やると言ってもやれなかったということで。それで、その後、また担当課と協議しましたが、4月にはやるよということで、その4月にやる条件が、今言った公共交通協議会の席で皆さんに諮って、それを持って公安委員会のほうで話をするから4月には実施するということですが、もうこれ、きょう14日、残りあと2週間しかないんですが、いまだかつてまだこの交通協議会、開かれておりません。

こうなると、私、住民との約束をしました4月というのも実施が不可能になってきますし、私、大変信頼関係がなくなりますし、町に対しても不信感が、前回の12月に出ておたわけですから、またこれで4月で先延びということになりますと、新しく標識をつくってほしいということでもなし、移設ですね。今の仁王門の横に移設をすれば、この駐車場も使えますし、あの道路を走って清水から本町へ抜ける道も通行はできるんですよ。実際、とある筋の人から注意を受けた方が数名見えて、老人福祉センターの利用も非常に使いづらいという話も聞いておりますし、通行の方も大変困惑をしておられるということでもあります。

特に、ことしの予算を見ますと、交通関係、一生懸命御努力をさせていただいて駐輪場に400万、500万円でしたかな、それから157号線の東側のバス停、それから線路の維持に多額のお金もいただいております。

ということで、この協議会というのは、予算の後に終わって、報告だけなら全く意味がないと思うんですね。この協議会をつくられた意味は、そもそも電車がなくなって公共交通を何とかせないかんということで、住民の人から少しでもいろんな意見を集約して、そして北方町の交通政策に役立てようという意味でつくったものですが、今年度、たしか予算も計上してあったんですね。それが、このままですと不執行になりますし、日にちはない。となると、来年の予算もとってあるんですが、来年の予算も必要なくなっていくんじゃないですか、そういう意味合いから。

というような観点から、今のこの道路の標識、それから交通協議会、この2点について御答弁をお願いします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 円鏡寺周辺の交通規制については、地元からいろいろ御要望いただいております。

1つ、ちょっと安藤議員、私、安藤議員とその件について直接具体的な話をしたことがないんですが、多分うちの担当職員と話をされておるはずで、交通規制の話は。

この案件は、実は年度末にいつもお願いしております公共交通じゃなくて、交通安全対策協議会の場でお諮りするということですので、これは多分議会改革の方も出ていただいておりますので、今準備していますが、3月のたしか議会が終わった後に予定しておりますので、その会というのは、当然会長は町長、それから議会代表、警察、学校、PTA、こういう各種団体の長がお集まりいただいて、そこでお諮りし進めるということですので、前日の対策協議会とはちょっと

違いますので、その予定はしておりますので、ひとつそれだけは御理解いただきたいなと思います。

○議長（戸部哲哉君） 安藤君。

○5番（安藤浩孝君） 今、ちょっと僕も対策協議会と言われたんですが、それは近々にやられて4月には移設ということはお約束できるんですね、これ。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） そのように北方署にもお話をしておりますし、学校関係者の中にもそういう話をし、なおかつその場で次年度のスクールゾーンの変更等も協議をしますので、その会議の結果でできるということですので、うちはぜひ実現させたいと。相当トラブルがあることは聞いておりますので、できるように進めていきますので、御理解いただきたいと思います。

○5番（安藤浩孝君） 協議会も一遍聞いたわね、もう1つ協議会。

○総務課長（村木俊文君） 公共交通。

○5番（安藤浩孝君） それをやられる予定があるのか。

○総務課長（村木俊文君） 公共交通につきましては、今まで再三、毎年お願いしておったわけですが、来年度、安藤議員がおっしゃったとおり、バスターミナルの駐輪場、それから屋根の補修、バス停等の事業を進めていくわけでございますが、今のところ、日程が非常に難しいですので、本来やらないかんというのは重々わかっていますが、その案件のみの会議になりますので、やらないですね。そういうことで、申しわけございません。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今バスの話が安藤君から出たんで関連しますけれども、40ページ、バス路線維持補助金750万5,000円、750万をここで見てあるんですけれども、非常にこの穂積線が、御案内のように本数が減らされた。それで、結局、当初北方町が福祉関係でいろいろ新しく代替として補助金を出すということで、芝原6丁目から穂積駅の西は最初につけた補助金なんですね。この補助金が、そのうちに名鉄電車が急にとまったり何かする関係で、ほかの相互乗り入れでバスのほうが動きをしてきたわけですが、穂積線のほうがこれだけ切られてしまったんでは、とても不自由でたまらんですね。

今、大学へ行く子供の、名古屋のほうへ向かう人、子供んたは、朝6時何分の電車に乗っていくという状況になっておるんですね。それで本数が全然間に合わない、帰りも間に合わないというような状況下で、穂積線のバス路線と今の協議会で相当詰めてもらわな困りますし、この間も自分ごとですけれども、大体岐阜駅を観光バスは8時20分か8時30分に発車になりますけれども、芝原から行こうと思うと6時50分のバスに乗らなきゃ新岐阜に着く便がないんですね。その後のバスでは、もう間に合わない。かといって、じゃあその時間に芝原から穂積へ出て、穂積から岐阜へ行く路線があるかと思うと、ないわけですね。そうすると、この路線がせつかく走らせておっても、これだけ不便をしておったんでは、乗らんのは当たり前になってくる。この路線確保はどうしてもやってもらいたい。

というのは、この間の精読でも話たんですけど、岐阜バスにしてみたら、それは乗り合い関係ですから、名鉄に持っていきたいんでしょうけれども、今も1時間に1本か2本しか準急、急行がないところに行くのか、それとも穂積線につけて15分置きに快速が走るところに持っていかと云ったら、利便性は、町民にしてみたら本当にすごい便利なのに、なぜこんなところに力を入れないのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 岐バスの穂積線についての御質問ですが、議員おっしゃるとおり、路線補助、助成については、この穂積線について、当初約1,500万ほどたしか助成しておったという私は記憶をしております。その後、ターミナルができ、路線再編になりまして、全線の促進ということでayuca（アユカ）を進めておるわけでございます。

ただ、議員おっしゃるように、私どもも穂積線に対する町民の需要、要望は非常に多いということは重々認識しております。というものの、バスもやはり会社でございます。利益がなければということで、なかなか利用者がふえないということで、今まで減便という結果になったわけでございますが、私も正直言って、これは個人的な話になりますが、あの路線については北方町の生命線だということも重々認識しております。再三岐阜バスにかけ合って穂積線の活性化、それから近隣市町に呼びかけて、何とか存続できるように努力はしておりますが、議員が言われるような要望に対して、今のところ実現しておりませんが、この4月からやっと9便が10便にふえると。夜の8時過ぎの便が1便ふえるというようなことは聞いておりますが、とにかく利用者がなかなかふえていかないというのが現実でございます。本数が少なければ利用する人も少ないということで、できるだけ乗っていただくように、またお願いをしたいと思っておりますし、岐阜バスにもできるだけ御理解いただいて増便していただくようお願いしていきなさいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今度もバスターミナルの今まで賃貸のやつを買う、駐輪場も整備する、町としては非常にこういった設備投資をしておるわけですよ。当然そういったことをして、まあまあバス路線の確保をしなきゃいかんですけども、企業にしても、確かに営利目的で、企業はやりませうけれども、そのあたりはきちっとやっていただかんと、これおかしなことをやっておると伊自良線みたいにバス路線がなくなりますけれども、北方町であそこのバスターミナルを一番のメインにして、そこまでは今までのようにバス停でも何でも走ってきてもらって、そこからの増便をどんどん考えるという形の中で公共交通をちょっと考えてもらわんと、競ってもそれは意味はなくなるんじゃないですか。バスターミナルをもっと強固なものにして進めてもらいたいんですよ。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 議員のおっしゃることも私どもも同じ考えといたしますか、立場できょうまでバス会社との交渉もたびたび進めてきておるわけですよ。いつも言いたくみたいな形で話をするんですけども、バス会社というのは、本当に運転手と車だけを用意すれば、あとは停留所か

ら道路から全部それぞれの行政が提供をしておるわけですから、もう少し誠実な対応をしてほしいということを直接岐阜バスなんかにも申し出ておるところでございます。

しかし、バス会社の立場から言いますと、現実の問題として、やっぱり利用者が圧倒的に少ないという現実問題もあるわけでございますから、鶏が先か卵が先かの議論になってしまいますけれども、私どもとしては、やっぱり利用者を何とかふやして行って、そして採算がとれなくても行政が援助をすることによって、何とか採算が成り立っていくような方向で政策が進めないかということで、今話を進めておるところでございます。

1年間通じて、総務課長を中心にして岐阜バスなどにもたびたび出かけて、この話はさせていただいております。1便ふやしたとかどうとかという話も途中にはあるわけですがけれども、議員がおっしゃいますように、その程度では本当に利用者にとってプラスになりませんので、これからも、やはり私どもにとってはこのバス路線だけが唯一の公共交通で、足を守るということになるわけですから、鋭意努力をしてあらゆる環境を整えて、バス会社にもしっかりと要請をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

その努力を続けてまいりますこととお約束して答弁にかえさせていただきたいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

ひとつ強力にあれしてほしいと思っております。県のこういったバス路線に対しては補助金制度もありますので、そういったものを活用してやっていただきたいなと思っております。

40ページですがけれども、庁舎の建設設計のプロポーザル審査員募集、新庁舎のプロポーザル参加報償金、こういったところ、また新庁舎の委託ですか、39ページ、40ページに載っておりますけれども、この新庁舎も6次総合計画にはないということで新聞紙上に載ると同時に、何人かの抗議を受けたわけですがけれども、今のところ、県のそういった土地が非常に安価で予想以外の形の中で取得ができるということで、勢いこの時期に用地取得も考えた中で新庁舎の話が急浮上してきた中で、建ててもらうのは結構なんですが、このプロポーザル方式というのでいきますと、前の児童館のことを私は言いたいんですが、結果、ある程度は内容が固まって、設計図が固まってから議会のほうに提示をしていただくという方法がこのプロポーザルじゃないかなと思うんですね。

従来、私どもが議員になってからだったら南小学校あたりでありますけれども、あの南小学校になりますと、前議員が長野県のほうまで視察に行きまして、木材を利用しましょうよと、廊下を広くしようよという中で、本当に最初から南小学校は議員も参加をする中で建築へ向けて進めてきて、全くすばらしい校舎ができたと思っておりますけれども、今度の児童館については、口出しができませんような状況でありましたので、これをつくってつくられると。

また、この庁舎においても設計の段階においては、プロポーザルということになると、そういう形の中で提案がされてくるんじゃないかと思うわけですがけれども、やっぱりこれは、議員もそれぞれの提案があると思っておりますし、そういった形の中でこれからのプロポーザルの進め方をお聞

きしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 野崎副町長。

○副町長（野崎眞司君） それでは、プロポーザルの進め方について、私のほうから説明させていただきます。

まず、プロポーザルというのは何かと申しますと、提案するとか企画するという意味でございます。具体的にどういうことかといいますと、発注者側が今回は我々になるんですが、ある建築物をつくるときに、よりよい建築物を目指していくということで、我々のほうからあらかじめ条件を示す。例えば庁舎であれば、こういう機能を持たせたい、あるいは災害に強い、環境に配慮した幾つかの条件を示す。そして、その条件に対して、それぞれの設計者が技術力を競うわけです。

その評価の観点としては、例えばその設計会社の技術力であったり、あるいは能力であったり、それから会社の体制であったり、そういった幾つかの項目がありまして、それを総合評価すると。こういうことがプロポーザル方式というものでございます。

これを進めるに当たっては、当然評価の段階で事前に選定委員会というのを設けていきたいと思っています。今回の場合は、そのメンバーに当然学識経験者、つまり大学の先生ですね。そういった方と、議員の先生、住民の代表、それから行政の代表、こういったメンバーで一つ一つチェックしながら進めていきたいというふうに考えております。

それと、プロポーザルに入る前にやらなきゃいけないことがあります。これは何かといいますと、基本計画の策定というものでございます。具体的に言いますと、現状の北方町の例えば課題とか問題点、こういったものを整理した上で、新庁舎をつくるに当たっての基本理念とか方針というものを定めたものになります。さらに、具体的にどういう機能を持たせるか、こういったものも含めて基本計画というのをつくります。

現在、役場の中でその作業を進めているんですが、それを進めるに当たっては、当然議員の皆さんに相談を申し上げながら、意見を聞きながら一つ一つ手順を踏んで進めてまいりたいと考えております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今のまさしく基本計画を立てられる中で、これから人員を選んできて提案をしてもらえるということですがけれども、前回、児童館でプロポーザルで決め、言ってもらったんでやってきましたよという話になるわけですね。

今回、たまたま議員を何名入れるか知らんけれども参加ということをしていましたね。議員が1人ぐらい入れるのかもしれませんが、やっぱりそれをもし基本の方針とか基本理念を定めるんだったら、その時点である程度議会のほうからも意見をちょっと聞いて取り入れてほしいんですよ。

皆さん方はあちこちの庁舎の見学に行ってきたでしょう。私どもは誰も見学、視察に行っておらんのですわ。そういうものに議員1人入ってこいといって、したかて、これは非常に難しいこと

で、私ども議員10人のうち1人の人に任せ切れるというものでもありませんので、ちょっともう一遍考えてください。

○議長（戸部哲哉君） 野崎副町長。

○副町長（野崎眞司君） 議員おっしゃるとおりでございます、基本計画をつくる段階において、当然一つ一つ議員の先生に相談をしながら決めていきたいと思っております。先進事例ということで、いい事例を視察するというのも重要だと思っております。

そういう手順でしっかり相談しながら進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） そのプロポーザルに関してですけれども、やっぱり上の部分で設計とか基本計画まで行くわけですけれども、やっぱり住民が主人公ですので、住民の意見を聞いて、アンケートなりとって、どんな庁舎がいいとか聞いた上でやられたほうがいいと思うんですね。児童館なんかも決まっちゃってからあそこに張ってあって、それを見ただけですので、やっぱり本当の意味でどんな庁舎がいいのか、エレベーターがあったほうがいいのか、ないほうがいいのかという基本の話ですけど、そういう方向になってくると思っていますので、私は、ぜひ住民のアンケートをとるなりしてやってほしいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 野崎副町長。

○副町長（野崎眞司君） 議員のおっしゃるとおりですね。住民の意見をしっかり聞いていきたいと思っております。

具体的には、議員の先生方々に相談を申し上げながら基本計画案というものをまずつくります。その段階で住民の方に意見募集をします。これはパブリックコメント（パブコメ）と言いますが、1カ月ほど時間をかけて皆さんから意見を募集して、必要なものについては、その基本計画の中に盛り込んでいくと、この予定でいます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 今の件ですけど、やはり何事にも異論があって、議論して、妥協して、結論を得るという段階を踏んでいただく。結果ありきで、やはり政治は、プロセスとあって、事前の説明も正直何も聞いていないもので、ただ一、二回ちょっと地図を見せてもらって、このようなどけのことで、やはり、ちょっと拙速過ぎへんのかと。悪い意味で言ったら、本当に思いつき予算かなあと、そんなふうには思わざるを得ん面も多分にあるんですけど、その点はどうですか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） いろいろ御指摘をいただいておりますので、十分これから今後進めていく上においては、今御指摘をいただいております項目についてクリアできるように慎重に進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、先ほど井野議員のほうから南小学校の例が出されました。あの当時は、私がちょうど文教委員会の委員長をいたしてございまして、その委員会に付託をされて、あの建設事業という

のは進めたわけでございまして、お話がございましたように、本当に深く関与をして議会もあの建設に努力をして汗を流した記憶を持っておるわけでございますが、今後の進め方については、プロポーザルの方式で採用をするということまでは決定しておりますので、その後の段取りについては、また議会と相談をさせていただきたいというふうに思っておるところでございます。

伊藤議員の話の、思いつきという御指摘をいただきましたけれども、実はこの経過は、議員も御承知のとおり経過でございまして、本来、これだけの事業をやるについては、とりわけ庁舎建設などを行いますと多額な資金を用意しなければなりませんので、今までの経験則で申し上げますと、目的資金などをあらかじめ蓄えて、この事業に取り組むというのは、本来、私はあるべき姿といたしますか、こういうものを建築いたしますときの定石だろうというふうに思っておるところでございます。

しかし、今度の流れは、まず私どもが県営の北方住宅の跡地の問題について、かねてから県に早く取り壊しをするならしてくれとか、いろんな要求をずうっとしてきたわけですね。この間、県の姿勢が一貫して、あれは国の補助金をもらって建てたアパート事業でありますので、補助金の返還を求められることになるから、簡単には取り壊しができないという答弁で一貫しておったわけでございます。

ある日突然というような言葉は適当ではありませんけれども、ある日、私どもに聞かされたのは、急に取り壊すということになって、その後、県からの話は、少し町も跡地を必要なら買ってくれるかというお話でございまして、当初予算に計上をさせていただいたように、北側の土地を買わせていただくということを議会とも相談をして、御決定をいただいて、その後の分については、非常に鑑定の評価額が安く見積もられましたので、県も親切に、こんなに安く売ることになったので、北方町さんはどうですかというように、降ってわいたような経過があったわけですね。そのお話を聞きました後は、御案内のとおり、議会の皆さんとも再三御相談をさせていただいたわけでございます。

庁舎の建設の問題についても、くどいようでございますけれども、あれだけの土地を取得するに当たって、何の目的もなしに土地だけ取得するということは許されませんので、やっぱり何か目的をつくらないかという話をして、公式、非公式にも議会のほうからもいろんな御提案をいただきまして、集約をいたしますと最大公約数として庁舎を建てようというお話になりました。

この庁舎建設の問題については、そういうお話が出てからも内部でもいろいろ検討をさせていただいておりましたが、個人的には、恐らく私が一番慎重派であったと思っておりますけれども、建設を決断するについては、非常に慎重を期して議会の皆さん方の御理解をいただきながら、むしろ御理解というよりも積極的な御発言をいただきながら庁舎建設にするということの経過でございます。

したがいまして、伊藤議員がおっしゃいますように、ちょっと場当たりの、泥縄的という御指摘もあるかもしれませんが、進めました作業は極めて慎重に、そして議会の皆さん方の御意見も聞きまして、今補正予算なども全会一致で可決をいただいたわけでございますけれども

も、当初予算もそうでしたけれども、おおむね皆さん方の御了解をいただいて、最大公約数としては庁舎を建てることに対しての大きな反対もないようでしたら、その方向で進めさせていただいて、今日の経過になっておるわけでございますので、大変恐縮でございますが、非常に急を要した作業になりましたことは、率直に申し上げて私も認めるわけでございますけれども、この急な作業になりました経過については、十分私どもとしては議会の皆さん方の御意見も拝聴しながら慎重に作業として進めさせていただいて、今日に至っておるということだけは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） いろいろありがとうございました。

私個人的には、北方西校下に住んでおるもので、実は平成7年にあの団地の入居をストップして15年もかかったね。そして、幸か不幸か東日本大震災であれだけの大惨事があったときに、ちょうどあそこ、今壊されておらんでね。あの重機を見て、これだけの重機があつちで復興に活躍してくれたらなあ、個人的にはそのように思ったんですけども、今いろいろ言われましたけど、私個人としては、今回こういうふうで値段が安かったで買われた、これもわからんこともないですけど、もし何でしたら、きりりホールも2年後にはまたお金を、貸してもらっておるもので、やっぱりお金を払っていかんらんようになるような状態のときに、何かそっちにも利用とか、そういうようなほうにも流用できんのかなあと、そんなことをふっと思ったんですけど、その点はいかがかお尋ねします。

それかまた、次元が別問題ですか。

[発言する者あり]

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） なるほど、わかりました。

御質問の趣旨はわかりましたし、議員のお気持ちも十分拝察をいたしますけれども、この話まではちょっと進んでおりません。今、その話を聞くのは、別に逃げで言うわけではありませんけれども、きょうまで議論を進めてきた中で初めてお聞きをする新しい提案だというふうに理解をしております。

したがって、あの時点での、取得を決めます時点では、今の土地をどうするか。県としては、平べったく言いますと、もうちょっと買ってくれんかというお話でございましたので、申し上げましたような経過をたどって今日に至っておるということでございます。

○議長（戸部哲哉君） 伊藤君。

○6番（伊藤経雄君） 建物が建っているもので、少しでも安く買えるのかなと、そんな思いもいたしまして質問をさせていただきました。

もう1点、42ページの樽見線ですけども、200万ほど組んであるんですが、これは毎年このように組んであって、以前はもっと金額が少なかったような気がしたんですけども、これは、今の本巣北方駅を利用されている方があるもので北方町がこの200万を負担してみえるんですか。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 樽見鉄道についての御質問ですが、新聞の報道等でも御存じかなと私は思っておりますが、なかなかここ二、三年、存続について地元の本巢市、それから大垣市、非常に樽見鉄道の運営内容が悪いからということで補助をやめようかというような話があったんですが、この1月末、来年度以降の助成についての沿線市町の会議がございました。

補助金について、まず話をさせていただきますが、とりあえず25年度については従来どおり、ただし大垣市は1,500万円の助成をしておったのを1,000万、500万削減し、補助金の総額が9,500万円、具体的な話をしますと、瑞穂市も1,000万、本巢市が6,424万、北方町が200万、揖斐川町が876万、計9,500万ということで、来年度の助成をするということに決定はしました。

しかし、今後につきましては、毎年樽見鉄道の経営内容等を確認しながら会議を開いて決定するという方向に進めていくという方向に今のところはなっております。先ほどの200万については、議員おっしゃるとおり、当然沿線ということで直接駅はないんですが、北方からも大垣へ行かれる方がお見えになるということで、過去から200万円、毎年助成をしておったという経緯がございました。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 53ページの医師会のことですが、負担金のことです。

医師会、歯科医師会協力費というふうになっているんですけど、合併して、かつては旧郡の医師会があったと思うんですけど、今、北方町だけで医師会をやっておるのか、医師会の中に歯科医師会の部会があって、そこにお金を出しているのか、この書き方ですけども、どういうふうに思われるのかということと……、まず1つ、それだけ。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 今のお話ですけども、福祉医療費のほうですので、県の歯科医師会……。

○10番（日比玲子君） 医師会の歯科医師会になっているのか、それでおかしいのか。

○福祉健康課長（北村孝則君） それと、医師会と歯科医師会ですね、これにつきましては、それぞれの組織を持ってみえます。ということで、今、協力費で言いますと、医師会のほうには単価43.2円の人口を掛けた金額、そして歯科医師会のほうには、15.7円に人口を掛けた金額というふうで、それぞれの市町へ負担金が求められております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 49ページの民生費の報償費をちょっと見ていますけれども、これらに対する旅費というのは、どこかで見ていますか。

真ん中あたりの賃金の下、報償費の下に102という民生委員の報償金31人、93万2,000円が組んであるけれども、このほかに旅費なんかは組んでいますかということをお尋ねします。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） この民生委員の報償金は、児童福祉のほうにも児童委員の報償金

ということで同じ金額を組まさせていただいておりますけれども、ここにありますのは、町としての報償金としてお願いするもので、県のほうから同額がそれぞれの個人の民生委員さん、児童委員さんに費用弁償として振り込まれるというふうになっています。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 民生、児童で両方でやってもらっておるなら結構なんですけど、私が聞きなかったのは旅費というのがあったんですね。というのは、この民生委員というのは、全国大会というのがあるそうですね、民生委員会の全国大会が。ところが、これに旅費がないので、自己負担でその会に出ていると。日泊なんかして東北のほうでやられると、どれくらい金がかかるそうですね。それでどうしようということで、非常に会長さんになると悩まれるという話を、ある民生の人から聞いておるんですが、こういった旅費というのは、常日ごろ非常に御苦勞をかけておるわけですし、その上にそういった全国大会がある場合に、旅費が見られんということはおかしいんで、これひとつ旅費を出してもらわんと、これはあんたもやけど町長さんにもひとつお聞きしておきますけれども。

○議長（戸部哲哉君） 北村福祉健康課長。

○福祉健康課長（北村孝則君） 全国大会は毎年行われていまして、会長が出かけることがございます。その場合に、こっちのほうの町の予算として、これまでは旅費は組んでいませんでした。近年そういうようなことで、民生委員の北方町の協議会として予算を持つんです。それぞれ皆さんが自己負担をしながら協議会の予算というものをつくるんですけれども、この近隣市町のお話を聞いていますと、その協議会の予算から旅費がある程度は負担されることもあるようなことも聞いているんですけれども、おっしゃられるように、町が見るべきものなのか、どうなのかということに関して、もうちょっと近隣市町の様子を勉強させてもらいまして、検討させていただきたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） 今の議論、やりとりを聞いておりまして、率直に民生委員というのは非常に半分以上ボランティア、お暇をいただくわけでございますから、そういう人たちが全国の大会に参加をするというような状況に手弁当でというのはいささか、私も今お話を聞いて驚いておるところでございます。

予算の中でできるだけ工面をして、公費のほうでその旅費については賄えるように、そういう姿勢で検討をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

これも民生委員をやっておる人からの、そういうらしいよという話を聞いた中で私が述べさせていただいた。旅費が出ていなかったということですので、やっぱり本当に日ごろからの民生委員というのは、長年務めていただいている人もいますし、やっぱり手弁当でそういったところへ出ていく、出ていかなかった会長さんも見えるということをお聞きしておりますので、できるだ

けこういった研修・視察、あるいは、ここから広がる福祉施策においても、十分勉強してもらって生かしてもらいたいということもありますので、今、町長さん、工面してもらえそうで、ありがとうございます。ぜひともお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤君。

○5番（安藤浩孝君） 70ページですね、ごみ処理費で需用費の印刷製本費が出ておりますが、それに関連しまして、ごみの有料化について、ちょっとお聞きをしていきたいなと思っています。

予定では、平成26年4月1日実施ということになっておるわけで、西濃環境組合に入っておる北方町、この辺の隣接をちょっと聞いてみましたら、もう既に瑞穂市は平成23年有料化実施、大野町は平成21年、本巣市は平成16年ということで、実施済みということで、北方町はこのあたりのこの組合に加入しておる中では一番遅い有料化ということになっておるんですが、きのうもちょっと時間があつたもんで、そのあたり、有料化した後、ごみがどういうふうに進んでおるかなということをおちょっと調べてみましたら、瑞穂市が平成18年、これ有料化の前ですね、これが4万7,929人という人口のときに1人当たりが135キロということで、それで平成23年の実績で5万2,083人、4,000人ぐらいふえて、都市化が進んでいる中、新しい方がふえていて、総体で226トン減りました。それで1人当たり120キロということで、平成18年から比べると15キロ減っているんですね。だから、ごみ1袋大体5キロから6キロぐらいということですから、1人当たり3袋から多いと4袋ぐらい減ったのかなと。家族でいくと、10袋ぐらい今現在、瑞穂市では減ったということで、かなりごみの有料化によって地球環境にも優しいような環境、それから一番大きい話は、やっぱり町の財政だと思うんですが、そういったことにもかなり反映をしてくると思います。

そこで印刷製本費が、生ごみのほうが、今までのシールが34万枚になっていますよね。これ、年間通すと68万枚使うということですよ。それで、今度ごみ袋が68万枚ということで、生ごみ処理券の配布枚数と、今度の指定ごみ枚数68万枚ということで、全く同じ数字を上げてみえるんですよ。これだけ減量化、減量化というような大きな施策の中でやってみえる割には、このごみ袋の68万枚を出されたというのは、ちょっと安易な数字じゃないかなと思っています。

今、瑞穂市でもかなり減ってきておるんで、そのあたりを含めて、西濃環境組合のほうに今1億円ぐらいですか、それからあとトラックで運ぶのが4,000万、5,000万ぐらい、今お支払いしているんですが、そのあたりを含めて、こういったものにもかなり減額になってくるような気がします。

そういった意味で、そのあたりを含めたシミュレーションというんですか、そういうことをやっておられるんですか、お聞きします。

○議長（戸部哲哉君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 今、御質問のあつた68万枚の印刷の件でございますが、とりあえず北方町としては、ごみ袋を有料化した場合に、ストック枚数が今のところゼロでございますので、もし足らなくなったときのことを考えると、減量化がされれば当然今の枚数的には余

ってくるとは思われますが、足りないから印刷するというのが急遽できませんので、とりあえずストックを兼ねて、今回はごみのシールの枚数と同じ枚数を印刷させていただきまして、ごみ袋を有料化にして半年ぐらいたてば、ごみ袋の使用枚数が確定してまいりますので、次年度からは枚数を減らせるとは考えております。

○5番（安藤浩孝君） もう1点、シミュレーションというか、どの程度減るといようなことも。

○議長（戸部哲哉君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） シミュレーションにつきましては、今瑞穂市の例を出して議員さんのほうで御説明をいただきましたが、ほかの市町も有料化したときに、実際、少量減っております。しかしながら、それが1年、2年、3年たってくると、やっぱり人口増と住民の入れかわりとかいろいろありまして、若干ふえている市町村もございますので、その辺のシミュレーションについては、一概に北方町が減るといシミュレーションすることはちょっと難しいと思われまますので、今後の動向を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 安藤君。

○5番（安藤浩孝君） 今の御答弁を聞くと、減量化ということはかなわないということによろしいですか。

○議長（戸部哲哉君） 奥村都市環境農政課長。

○都市環境農政課長（奥村英人君） 当然、減量されてくるとは思っておりますが、しかしながら、人口の流動とかいろんなことがありまして、ほかの市町の場合を見ますと、必ずしも毎年毎年減量されているという傾向にはなっておりませんので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 安藤君。

○5番（安藤浩孝君） 人口の増減というのはあるんですね、どこの市町でも。瑞穂なんか、5年で4,000人というふうに県下で最大伸びておるんです。大野町とか本巢なんかですと、ほとんど変わっていないというふうな状況の中で、今現在、1人当たりを見ましても大体100キロ前後ということで、一概にふえるとかということでは多分ないと思います。大体大きく減少ぎみに、このデータを見るとなっておるんですけど、その辺でよろしいですか、そういう認識で。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） 総務課長にちょっとお尋ねをしたいんですけれども、総括のときだったと思うんですけれども、予算というのは、限られた収入の中で何に有効に使っていくかということで、総務費あるいは民生費、教育費の中、あらゆるところに報償金が出てきます。その報償金を支払う会議、いわゆる委員会とか審議会とかいうのはいっぱいあるわけなんですけれども、私は払っていくことに関しては、本当に町民の方が貴重な時間を割いて、町のためにお力をおかりするわけですのでいいんですけれども、問題は、その構成メンバーというか、会議の運用というんですか、お金が有効に使われて、企業でも人でも組織というのは全部人、人間なんです。

例えば、私は今、たまたま総務教育常任委員長という充て職でいろんな会議に出ますけれども、

得てもあれば不得手もあって、例えば、意見に納得して私がわかったわかったと思っても、議会が了承しただけで10分の1なんです。議長でも一緒ですけれども。やっぱり人数、組織を動員するときは、何々団体会長とか、そういう方もいる。知恵をおかりするときは、やっぱりその知恵を出していただく方をお願いする。幸い、今、団塊の世代というか、60代の優秀な方がいっぱい退職をしてくられます。北方町以外、県とか、市とか、町とかにお住まいになった方、あるいは企業に勤めた方々のお力をぜひかしていただけるように、人材の発掘ということは日ごろお考えになっておるのかおらんのか、ちょっと毎回同じ人が同じように座って、黙っておる人も、えっという、そこら辺はどんなふうにお考えになっていますか。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 考えでございますが、各種いろんな組織の委員、それから役員の方の選出に当たりましては、当然要綱を定めて人選をさせていただくわけでございますが、常日ごろから議員がおっしゃるようなことは、正直言いますと、頭に置いておるつもりでおるんですが、なかなか委員を選ぶ段階におきまして、矛盾して、結果的に同じような人が出ておるという実態が多々あるかと思うんですが、私自身としましては、本当のことを言いますと、できれば世代交代ということで、これからはできれば幅広く委員にお願いしたいと思っておるんですが、なかなか北方在住の方につきまして、60代、50代、なかなか集まらないのが実態なんです。

というのは、やはりこういう時代ですので生活がございまして。当然、休む間も控えて仕事をされておるといような中で、なかなかそういう余裕のある方が発掘できないのが事実でありますし、お願いしてもなかなか受けていただけないといような状況でございまして、今、幸いありがたいことに毎年政策審議会、任期2年でずうっと進めてきたわけでございますが、メンバーも最近では相当若くなっております。30代、40代の家庭の奥さん、それと50代の男性の方というように、メンバーの入れかわりも進んできておりますので、今後、そういうような組織をつくった場合は、そういう方にもお声かけをしてメンバーに入ってもらえるように努力はさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） ぜひよろしく申し上げます。

北方の今の町政というか、室戸町政なら僕はできるというか、必要じゃないものは切るという、大事なものは育てていくという、新しい住民の声というか、切るためには新しい組織を立ち上げるとか、生きたような活動をしていかんと、僕は報償費を払うのをどうとかと言っていないんですよ。もっと高くてもいいと思う団体も組織もありますし、だから、ぜひそれぞれの組織が生きた機能を果たしていくように配慮をしていただいて、何かこのことは前年度に引き続いてやっていく。それに関しては去年の資料があつて、どここの団体の長、変われば名前が変わるとい、そういうんではやっぱりあかんですよ。終わります。

○議長（戸部哲哉君） 鈴木君。

○4番（鈴木浩之君） ちょっと話を戻す形で恐縮なんですけど、先ほど出ていました樽見鉄道の

件で総務課長にもう1点ちょっと補足説明をお願いしたいと思うんですけど。

先ほどの御説明の中で、補助金、5市町からトータルで9,500万ということで、例年、今まで1億だったと思いますよね。新聞記事を読んだときには、その500万の減が大垣市さんだったのかな。ということで、これはちょっと勉強不足で申しわけないですけど、負担割合というのは決まっていないわけですか。何で大垣市だけなのか、それぞれ負担割合があって補助金を5市町で出しているわけでしょう。ちょっとその辺だけわからんもんで、お願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 今の質問にお答えいたします。

負担割合といいます、ここ長年、実を言いますと、具体的に大垣の名前が出ました。1,500万円まで推移してみえました。補助額も1億円と頭を定めておったんですが、具体的な話をして大変恐縮ですが、大垣は実は脱退したいと。かねてから、もう支援しないよと。支援しない、支援しないということですうっと進んでおったわけです。一番中心になる本巣市、まあ背骨ですよ、樽見まで。その本巣市さんも正直言いますと非常に後退的なお考えで、本巣市と大垣市、この2つの自治体が、もう支援はしないよというようなことで、再三、ここ3年、4年、いろいろ議論をしてきました。

そのほかの、逆に瑞穂、揖斐川、特にこの揖斐川町においては、ちょうど谷汲山がございます。合併によりまして非常に観光客の誘致ということで1つ駅がありますので、非常に存続については強く要望されておったんです。

そんな中で、いつまで支援するんだというようなことで、大垣、本巣、再三、この会議の中で言い合っておったんですが、結果的に本巣の市長さんが、改選前に存続すると急に方向転換されて、二転三転した中でこういう結果になった。

じゃあ、大垣は1,500万じゃなくて1,000万までだったら支援しますよということで、25年度の負担金について確定したわけです。ですから、1億円から500万を引いた9,500万円で25年度は支援し、先ほども申し上げましたが、26年度以降については、樽見鉄道の経営状況を十分審議しながら、見ながら額を決定していくということで、今年度の会議は終えた状況でございます。

私どもについては、過去から200万円ということで助成をしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 一遍休憩します。15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時16分

○議長（戸部哲哉君） それでは、再開をします。

続いて、農林水産業費の74ページから地方債の調書の116ページまで質疑を行います。

安藤君。

○5番（安藤浩孝君） 災害対策費の委託料ですね、防災無線に関してちょっと質問させていただ

きたいと思います。

防災無線、ここ数年、大変聞き取りにくいというお話が出ておまして、それで、たしか今年度予算で防災無線の音響調査委託料ということで三十数万円が上がっておったんですが、それらの結果をもとに、来年度予算に難聴地区の防災無線について、何らかの修繕なり出るかなと思っていましたけど、出ておりませんが、今年度と来年度、そのあたりを含めて、もし難聴地区が調査でわかっておれば、速やかにやっていただかないと、3・11以降、本当に防災無線の役割というのは大事ですので、そのあたり、どうして出なかったのかなということをお聞きをしていきます。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 防災無線の質問ですが、確かに今年度、7地域に分けて調査をさせたわけですが、当然その中には方向を変えるだけで済むもの等もございました。というのは、大きなお金を要する改修費は伴わないということで、そういう手だてはさせていただいたんですが、基本的に来年度予算計上し、根本的に直すというような結果は報告をいただいていないということで予算計上はないわけですが、かねてから本当に防災無線につきましては、非常に場所によっては聞き取りにくいとか、場所によっては音が大き過ぎるとか、いろいろ苦情を言われております。そのあたりも今後十分お聞きしまして、できるだけ聞いていただけるように、聞きやすいシステムを構築していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 安藤君。

○5番（安藤浩孝君） ということは、その結果ということは、改善しなくても聞き取りにくい地域はなくなったよというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） なくなったというより、あの無線につきましては、場所、室内、室外、それから人の感じ方、随分違います。技術的な話で言いますと、一応音は出て、聞こえるはずだというのがメーカーの話なんですけど、ただ、やはり気象条件、当然風、それから雨のとき、いろいろそれによって左右しますので、それともう1つ、北方町は御存じのように非常に家が立て込んで、アパート、高層なビルがあるということで、全てを網羅するというのは、今のシステムでは非常に難しいというような話を聞いておりますので、これを改善するには、一部山間地の行政がやっておられるような個別受信機を本当は導入するのが一番いいかと思うんですが、相当なお金がかかるということと、アナログ方式からデジタル方式に変更させていただいたということで、ちょっとそのあたりは今のところは考えておりませんので、よろしく願いします。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 関連で、僕もこれをやりたかったんですけど、今まで聞きにくいということと、隣のポストの真下の電柱、付近は、うるさてかなわんわけやな。ところが、ここでボリュームを上げると、下はうるさい、かといって隣は反響して聞けないということで、個別の受信機はあなた方はまだ考えておらんと言うけど、防災のマストから何から建てかえたら幾らかかるか

な。

これ、僕が十何年ぐらい前に一般質問したときに、大体予算的には3億ぐらいかかるんじゃないかと。とてもじゃない、こんな予算は組めんといって個別受信機を置かなかったわけですが、これに匹敵するぐらいかかってきて、いまだに聞けんのですよ。安藤君は今聞いておるけど、僕も数人から聞いているんですよ。現に、うちは聞こえませんよ、佃公園から。何をしゃべっておるか、さっぱり。窓をあけたときは、既に終わっちゃっておるんだよな。こういうものにまたまた金ばかりかけて、大家さんがあるの何のってことをあなた方は盛んに言われるけど、アパートの住人が多かったら、アパートの所有者にそのあとのことをしてもらえばいいことであって、やる気がないから、あなた方あだこうだ言うんやけど、国保でもそうだがね。国保でも前に6回の徴収しておるときに、6回では月々のあれが高いから8回ぐらいにできんかといったら、できませんと言ってやな、今何回になった。今は10回になったやないの。やる気があるかないかだ。やる気を出せばできるんだわ。

○議長（戸部哲哉君） 村木総務課長。

○総務課長（村木俊文君） 毎回お叱りばかりこうむりまして、大変申しわけございません。

それと、多分御承知だと思いますが、今、災害情報を聞き取る手段はあらゆる形で取得できます。正直言いますと、携帯、それからテレビ、ひいてはラジオ、何でも今は情報社会でございますので、かえっているような情報がふくそうして混乱するということがあります。

ただ、私どもがなかなか個別受信機に踏み切れないところは、前から申しておりますように、非常に北方というのは持ち家率が県下でもずば抜けて悪いところですよ。50：50ということで、その管理、50%の借家・アパートの方が、やはり個人に貸し出すわけでございますので、移動したときの取り扱い等を考えますと、莫大な手間と費用を要するということが試算されておりますので、今のところ、そういう部分も含めまして御理解いただきたいなと思います。

[発言する者あり]

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） この個別受信機は、水かけ論になるのでやめます。

85ページの英語指導員報酬費2人分、教育長にお尋ねしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

791万6,000円、英語の指導嘱託員報酬2名分のところに関してお聞きをしたいんですが、この英語の指導員ということで、北方町は非常に前々から保育や学校教育に力を入れておるんですが、子供のスピーチとか何かコンテストがあるんですが、そういったところへ出ていかれたことはありますか、何か大会に。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） お答えします。

岐阜県といたしましては、中学生並びに高校生を対象としました英語のスピーチ大会をやっているというふうに理解をしておりますけれども、北方からはエントリーはございません。以上で

す。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） そこで、せっかく置いているんですから、これはそういったところへ挑戦をしていってもらいたいと思いますね。

それと、能力開花事業もいろいろなことがありますけれども、英語って特に高校入試に大きくかかわってきます。今、うちの孫などもそうですけれども、非常に英語で苦勞して、ほかのところの教科がまたおろそかになるという形の中で、多分10人のうち9人ぐらいが英語で苦勞しておるんじゃないかと思うんですね。そういう意味においても、これにはもう少し、毎年毎年これだけの予算を置くわけですから、せめて英語力をつけていただくようなところへ指導していただくと、当然そういった大会等にも出なきゃいかんということになりますと、人数的には少ないかもしれませんがけれども、やはりみんなで勉強するあれもふえるかと思しますので、一度、これ検討してみてください。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 本町におきましては、本当に早い時期からネイティブな英語を、ALTの2名の者を配置して取り組んできたということは、やはり教育のまちにふさわしい設備であったらろうというふうに理解をしております。

英語スピーチに関しましては、ちょっとつけ加えをしておきますけれども、例えば各務原市などは、市独自で英語スピーチの大会を行っておるようですね。これは、大変まれな取り組みなどでございますけれども、今、井野議員が御指摘されましたように、これからは国際社会に生きる日本人、こういう立場に立っても、英語力というのは大変大事な基礎学力になってまいりますから、スピーチを中心にした、コミュニケーションを中心にした取り組みを一層進めてまいりたい、このように考えております。どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） いつか電子黒板を入れましたね。あれは各校に1つずつでしたかね。あれの利用度は。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 国の緊急対策ということで電子黒板を、本町におきましては各校に1台ずつ配置をさせてもらっております。11月から12月の1カ月間にわたります活用状況を調べましたところ、北方小学校は1回、北方西小学校は4回、北方南小学校は4回、北方中学校におきましてはゼロでございます。こうした活用状況の背景には、1台をどこへ設置するかということが非常に関係をしてきておりまして、教室で使おうと思いますと移動させなければいけません。大変手間がかかるというようなことで、普通は多目的教室に置いております。

こういうようなことがありまして、子供たちが教室で勉強をするときに即使うというわけにはなかなかいかないという面がございまして、私どもも入れたときの予想よりは、回数が若干低いというふうに理解をしています。

今後は、電子黒板に必要なのはソフト、それに関係する、要するに教科書に関するソフトウェアの充実が求められますので、今後このソフトウェアをどういうふうに充実して教科書として使っていくことができるのか、こうしたことを学校と連携を図りながら検討し、進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） まさに、かなりの額の黒板ですので、これを使わない手は宝の持ち腐れみたいなものですので、これを利用する学校は、今のソフトなんかを利用して非常に活用してやっておると。今のパソコンかなんかでもそうですけれども、そういった授業を子供が習っておるんのでできるかと思うんですが、先生に知識がないのと違いますか、利用する。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） これにつきましては、電子黒板を入れた時点で、恐らく県下、あるいは全国一斉だろうというふうに思っておりますけれども、本町も同じように夏休みに研修会を開きまして、この電子黒板の利用につきまして延べ2日間にわたる研修を行っております。したがって、使うことはできますけれども、先ほど申しましたように教科書に関するソフト、例えば国語、社会、算数、あるいは数学、理科というような教科書ソフトが充実しておりませんから、なかなか使いにくいという面がございますので、今後、先ほども申しましたように、学校との連携の中で検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） ひとつ有効利用するようにお願いしたいと思います。

ついでに教育長にお尋ねですけれども、86ページのPCB廃棄物廃棄手数料が今度組まれていて、役場と各学校とちよこつとずつこれから処分をしていくということになっておりますけど、今まで一番やかましかったのがアスベストなんですね。アスベストは、現在どうなっております、状況は。

○議長（戸部哲哉君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺雅尚君） アスベストにつきましては、今現在、公民館のほうの大ホールの壁の吹きつけ剤にアスベストが含まれておるということで、ここ1カ所だけ毎年検査……。

○9番（井野勝巳君） 公民館とどこ。

○教育課長（渡辺雅尚君） 公民館だけです、今のところ。公民館の大ホールです。

○9番（井野勝巳君） 公民館の大ホールだけ。

○教育課長（渡辺雅尚君） はい。そちらのほう1カ所だけ毎年検査を行っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 学校のほうには、もうないんやね、全て除去できたということやね。

○教育課長（渡辺雅尚君） 学校のほうには入っておりません。ございません。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） 76ページになりますけど、町の商工会に補助金を出すということに対し

て、確かに減額にはなっているんだけど、箱物もあるし、なかなか簡単にはそう行かないと思うんですけど、目を見張るようにお店を閉めてしまう人が多いわけですね。がんで亡くなったりとか、サラ金だったりとかいうことなんですけど、要綱を見ても、商店主の会員数が、例えば何人に対してどんだけとかいうことがなくて、要綱に対しては何もそういう人数的なことが書いてないんですけど、これから本当に北方の商工会に対して、どうされようとしているのか、町長にお伺いしたいと思います。

これは、室戸町長が第1期のときに町長選で戦われた公約にも商店街の活性化というのが載ってましたので、そのことについて、2期目は書いてなかったんですけど、そういうことで本当に心配しているんですけど、どうでしょうか。

○議長（戸部哲哉君） 町長。

○町長（室戸英夫君） いつの議会でしたかね、同じ質問を日比さんからいただいて答弁をしました。

実は、どこの市町も旧来の商店街というのは、非常に復興を図るとというのが難しい環境になってきていますね、駐車場から何から。一番大事なのは、そのときも御答弁申し上げましたように、事業主本人がやる気があるかどうかという問題に私は帰結をしていくんではないかと。

全国的に見てみますと、B級グルメとか何とかという、その地域の人たちが、その地域のまちおこしに本当に力を注いで活発化させた運動を展開しておるところが散見されるわけですね。そういうエネルギーが北方町の商工会の中で芽生えるかどうか。これが、私は商店街の復興を図る生命線だというふうに思っておるわけでございます。

いつだったか伊藤議員からも話がありましたように、だんだん商工会も会員数が減って、専従の事務局長を置くのも、もうすれすれだというようなお話がございましたように、だんだんとその活動内容がじり貧状態になっておりますので、これからも連絡を密にしながら、とにかく自分たちの事業は自分たちでしっかり守って発展させるんだという意識を持ってもらえるような方向で話を進めていかなければならないというふうに思っております。

それ以上のことを、その出発点でお互いのスタートラインに立ちませんと、行政としてどういうふうに応援をしていくか、支援をしていくかということに一步踏み込んだ作業ができないのが実態ではないかというふうに思っておりますので、これからも商工会の皆さん方と連絡を密にしながらそういう方向に進んでいくことができないか、努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） 教育長さんに、97ページの教育振興費の中に、私立幼稚園の就園補助金というのが出ております。1,075万1,000円ですか。振り返りますと、開園当初というのは、ガラガラだったか、抽せんで入園をさせていただいたという、大変北方の町立幼稚園に入るということは、開園したばかりだということもありましたけど、誇りであり喜びであったわけでありますけれども、今、補助金の対象者が152名になります、私立。所得によって対象でない方も多分ある

と思うんですけれども、保育園の、例えば北方は勤労世帯が多いということで、保育園の需要が多いとかというのはわかるんです。幼稚園は、私立でも町立でもいわゆる幼稚園で学校教育。それで先生方というのは一生懸命やってみえる。僕は運動会、卒園式、たまに子供の姿を見せてもらうんですけど、大変寂しくなってきたというか、子供たちの人数も。北方ではあれ以上収容できないのか、あるいは企業努力というか、私立が子供を持っていってしまうというか、僕は町立幼稚園のいいところというのは、北方町の子供というか、園歌にもあるじゃないですか、円鏡寺とか仁王門とかという。だから、内容の教育ということに関してはどこでも一緒なんだろうけれども、やっぱり北方の子は北方の地域でという意識がすごく強い。

その辺をどんなふうに教育長はお考えになっているのか、ちょっとお尋ねをしたいと思うんですけれども。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） かつては抽せんによって、大分多くの園児が涙を飲んだ、親さんたちが涙を飲んだというふうに聞いております。幸い私の娘2人はガラガラポンで合格をいたしまして、北方幼稚園のほうでお世話になっておりますけれども、今日に至りましてはぎりぎりでございます。抽せんを行うというようなことは、まずまれでございます。

じゃあ、どうしてそういう現象になったのかということについては、いろんな理由があろうかというふうに思っております。一概に私がこれからお話しすることが全てではないというふうに思っております。

1つは、少子化の現象があるだろうと思います。

2つ目は、幼稚園よりは働く御婦人が多くなって、幼稚園に入れると、どうしても3時ごろに子供たちが帰りますから、とてもとてもそれでは幼稚園には入れることができない。むしろ保育園のほうが望ましいというような考え方があってあるだろうと思います。

それから3つ目に考えられますことは、私立幼稚園の特色化というのが非常に色濃く出るようになってまいりました。

簡単に申し上げれば、北方の場合で言えば、私立幼稚園は鼓笛隊があるとか、お泊まり保育があるとか、こういうような特色のある取り組みがなされるようになっていきますね。そういうようないろんな事情がございまして、町立幼稚園の厳しさというんでしょうか、志すというんでしょうか、そういう御家庭が少なくなりつつあるのかなというふうに思っております。

今、対策といたしまして、私のほうから町立幼稚園のほうに指示を出しておりますのは、やっぱり保育園と幼稚園は大きく違います、その性格上。したがって、幼稚園に入りたいというふうに思っている御家庭の方々が涙をのむような仕組みは、もうつくらずにおこうと。つまり何かというと、延長保育をかせまして、できる限り幼稚園を志すそういう御家庭にも3時で子供たちを返すのではなくて、子育て支援の一翼を担うような延長保育を行うなど、工夫をすることによって、志す親さんが涙をのまないような配慮をしていきたいと思います、これが1点あります。

それからもう1つは、町立幼稚園は私立の幼稚園と違って町立幼稚園としての使命がございま

す。それは、物珍しいことをするというのではなくて、幼児教育はどうあるべきか。この基本をきちっと研究して、それを地域の幼稚園に知らしめる、こういう部分も持っておりますから、私は、人数が少なくなったから、じゃあそれはやめておきましょうではなくて、町立幼稚園の存在意義というものがありますから、それを色濃く出していくような取り組みを今後より一層大事にしてほしいと。その1つが、今年度、文部大臣表彰をいただくというような成果につながっておりますけれども、そういう賞をもらう・もらわないは別といたしまして、地域の方々に、なるほど町立幼稚園はすばらしい教育をしているというふうに言っていただけるような取り組みを、今後一層進めていくようにという指導をさせてもらっております、以上であります。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） 私は、いわゆる未就学児に数を教えたり、漢字を教えたり、英会話を教えることが是か非かということはよくわかりませんが、これだけのスタッフが北方の子供を育てていくという、全力で皆取り組んでいったら、北方の町立幼稚園というのはあふれるというか、また抽せんが始まる。どうしても入れない子供たちが近隣市町村の私立の幼稚園で引き受けていただくと本当にありがたいということでも補助金言われて、ちょっと寂しいなという感じ。また卒園式がありますので出席させていただきたいと思うんですけども、ぜひお願いをしたいと思います。

迎合して、何かこのごろ町民の機嫌をとるように、人気とりをやるわけではありませんので、それは重々承知をしておりますけれども、だんだん衰退していくような、少なくなっていく寂しさみたいな、あの園庭でわあっと子供があふれると、またそれを楽しみにしておりますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 86ページの工事請負費で各小学校・中学校のいろいろな工事が予定されておりますけれども、これは教育長、扇風機は全部済んだね、扇風機の設置は。各学校を見ると、光熱水費がかなりの額が上がってきておるんでなんですけれども、今度、この中で熱を遮るような手法をしてもらえらしたかね。フィルムか何かを張るような工事が、これはなかったですかね。飛散防止フィルムの工事をやってもらえらね、ちょっとそのフィルムの説明して。

○議長（戸部哲哉君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺雅尚君） 24年度の補正予算のほうで、第6号補正で認めていただきましたときに、西小と北小につきましては、ガラスの飛散防止フィルムを張る予算を認めていただきました。

これにつきまして、紫外線カットを一応フィルムで考えておるんですが、このフィルムでも遮光性というか熱を遮断するというようなエコ的なフィルムもあるということから、南側につきまして、設計段階につきまして、そういうようなフィルムも取り入れられれば取り入れた設計にしたいと考えております。以上でございます。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） これは、熱を防止するのを兼ねてのフィルムでしょう。熱防止を兼ねての

フィルムでしょう。

○議長（戸部哲哉君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺雅尚君） 一応予算の見積もり段階では、紫外線カットも含めた飛散防止のフィルムということで考えておりました。今度、設計する段階におきまして、金額を見ながら、南側につきまして、そういう熱を遮断するようなフィルム、これも1.5倍ぐらいするんですが、今考えておりますUVよりも、そこら辺もちょっと高いんですが、そういう省エネタイプのフィルムも取り入れて考えていきたいと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） そういった処理ができるフィルムを張ってもらえるということは、非常に室内も涼しくなるのかなと思いますけれども、今、最近の新聞資料を見ますと、岐阜市、各務原市が全部の教室にエアコン導入というような新聞記事を見るに至ったんですね。うちの孫も3年生のときに熱射けいれんを起こして、うちに着いたとたんにつぶれて泡を吹いたというような、歩いてきて、1・2年生はバスですけど、3年生は歩きますので、そういった関係で体力的にも弱かったのか、そういったことも経験しておりますけれども、今、この時期の暑さというのは、確かに夏休みはありますけど、教室の中って非常に暑いところだと思うんですね。ましてや中学校になると、高屋のほうからも歩いていきますので、小・中学校に子供だからかわいそうなところもありますけれども、中学生も大人になってくるほどだんだん歩くのに大変かなと思いますね。

この間、鈴木君も一般質問しておいて、冷房設置の一般質問をした記憶があるんですが、あのとき、あなた、エアコンはつけると言って答弁したんですよね。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） エアコンの問題につきましては、非常に難しい問題がございまして、以前、ちょっと古いデータで恐縮なんですけど、平成18年にもエアコン導入をしてはどうかという議会での一般質問の中で、私への御質問がございました。そのときにも答弁させていただきましたが、大変エアコンをつけるとランニングコスト、つけるときは1回で済みますけれども、ランニングコストなどを考えましたときには、非常に今の北方の財政力からいって、それを今導入することがいいかどうかということは検討しなければならないということをお答えしたように思っております。

以来、今日に至って、庁舎の問題も出てまいりましたし、グリーンロードの問題も出てまいりまして、いろんな優先順位を考えましたときには、私ども教育委員会としましてはと言ったほうがいいかわかりませんが、子供たちの学習環境を考えましたときには、導入もやむを得ないのかなあというふうには思っておりますけれども、先ほど申しましたような優先順位がございまして、もうしばらく扇風機で我慢をしていただくというのが現状でございます。

ちなみに、そのときに調べましたのが、幾らになるんでしょうかね。非常に高く、全部の教室に入れようと思えば、総工事費が、電気の場合には1億7,000万、ランニングコストが約

800万というデータが出ております。最近の電力値上げというようなことも考えたりいたしますと、ガスも上がってまいりますから、非常にランニングコストもばかにならないかなというふうに思いますけれども、これからは、子供たちが将来を担う大事な子供たちですので、やっぱり学習環境の整備ということについては検討してまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） やっぱり本当に今は僕らも山から出てきてなんですけど、山におるときはそんなに暑さというのは感じなかったんですけど、こっちの場合暑さは、もろヒート熱すごいですね。年々地球環境が変わってきておるんで、確かに設置すればコストもかかりますし、設置費もかかりますけど、今エアコン1台家庭用で10畳間ぐらいのやつで四、五万で買える時代になったんですね。こんなんでも大量に購入したりなんかすれば、大分安く入るかと思えますし、よその学校が出てきますと、医療費と同じですよ。医療費も無料化にせえと、何でうちだけエアコンつけんといったときには、これはもう近からず遠からず来るかと思えますので、一度本当にどのくらいかかって、どんだけぐらいの予算がかかるかという、一般質問はしませんので、後で結構ですけど、このぐらいかかりますということで教えていただければと思いますので、ひとつお願いいたします。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） おっしゃられることは大変よくわかりますし、私どもも子供たちの健康・安全等々を考慮しながら、今後検討してまいりたいと、このように思っております。

ただ、周り、岐阜市でいいますと、160億を超えるお金をかけて全教室に電子黒板を入れる、全教室に冷暖房装置をつける、同じように羽島2町も取り組む、岐南町は給食費をただにする等々、教育に対する大変温かい芽がありますけれども、本町におきましても、今年度も大変温かい予算配置を配慮してもらっておりますので、なお一層、子供は宝でございますから、子供にお金をかけていただけるよう努力してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○9番（井野勝巳君） ありがとうございます。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） 87ページに教育委員会の心の教育推進事業費というのが計上されておりますけれども、私、金額の多寡はここで申し上げるつもりはありませんけれども、道徳的とか、規範意識とか実践的態度育成ふると夢活動を取り組んでいかれるということで、大変すばらしいと思うんですね。

実は、先日、中学校の卒業式に出席をさせていただきました。式典の途中で集団が入ってきました、マスクをかけて。あの子たちは何なのと、中学生に。すると、中学2年生の子供で、心の病にかかるというか、ちょっと問題があるという。例えば、校長先生の祝辞というんですか、式典でお話を聞いておりました。大変子供一人一人を大切にということで、卒業証書を1人ずつ手渡す。マイクを持って下へおりてでもしゃべる。あれはやっぱり式典の前日までに済ませておく、

子供との交流とか、よく頑張ったとか、あなたはしっかりこれから生きてほしいという、式典というのは、ある意味では形式的というか、たくさんの来賓のあの寒い中でね、ごおっと温風だったんですけれども、あれをかけると音がやかましい。寒かったですよ、本当に1時間45分ぐらいですか、式典が終了するまで。爽やかという字は大丈夫でとか、そういうことは、それぞれの個性でおやりになるんでしょうから、今まででも担任が全部渡してみたり、一人一人とか、以上代表で出てみたり、それはそれでいいんですけれども、3年生が卒業してしまった後に、今の2年生が3年になりますので、ああ大丈夫かなというか、先生は御存じのように、今の2年生は小学校5年生のときに私がここで話した子供たちと変わっていない。

それで、ぜひ金額じゃなくて、こういう事業を進めていただきたいというか、しっかりと子供たちに伝わるようにね。どうしてもだめといたら、わかあゆ学園もありますし、やっぱりそういう施設に入れたらいいということじゃないんですけれども、適切な御指導をお願いしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 宮川教育長。

○教育長（宮川浩兵君） 質問の意図、ポイントは2点あったかというふうに思っています。

1点目は、式辞に関する卒業式の式典に関することだというふうに思っていてくださればいいのかというふうに思ったんですけど、いろんなパターンがあるんやなというふうに私も思っております。正直言いまして、私も人間が古いですから、町長の祝辞になって、初めてほっとしたというのが正直なところです。このことは町長にも町長の祝辞が始まって式典らしくなって、ほっとしましたよという話をしたところでございますが、これは先ほど議員も指摘されましたように、それぞれにカラーがあります。このカラーを否定することは、私はできないというふうに思いますので、それはそれで1つだというふうに認めてあげていいのではないかというふうに思っております。

2つ目の問題ですけれども、生徒指導上の問題ですね。実は先般、がんばろうまいで、子供たちが町長のところへ2年生の代表がお礼の挨拶にやってきました。そのときに、4人の代表が来たわけですけれども、非常に私は感激といったほうがいいと思いますが、町長に対して延々と自分の思いを語る子供たちでした。最初に話した子供は、たしか清水という子供だったというふうに思っておりますけれども、本当に息の長い話をするんですね。議員が御指摘をされましたように、2年生の子供たちは小学校のときに学級崩壊を起こしている子供たちですね。その気持ちがそのまま中学校に上がってきておりますから、本当に中学校の先生方は苦勞してみえます。それを、苦勞をいとわず努力して、そういう子供を育ててみえる、このことを私は大事にしてやりたいと思いますし、そういう子供がいるということも大事にしなければならないことだというふうに思っております。

子供は初めから荒れているわけではありません。何かの原因で荒れ始めたんです。それが家庭にあるのか、学校にあるのか、そういうことを見きわめながら、私どもは指導に当たっております。どの子供もかわいい子供たちです。平等に指導の手をかけて、愛の手をかけて育ててまいり

たい、そのように考えております。以上です。

○議長（戸部哲哉君） 立川君。

○7番（立川良一君） よろしくお願いをしたいと思います。

教育というのは、本音というか、本当にその子供がどうなっていくかという、幾ら建前できれいごとをしゃべっても、校長先生がパフォーマンスを演じて、子供の姿というか、たまたま今年3年生が抜けますので、あとの2年生がしっかり北方中学校の伝統を守って受けとめていけるように、本当に一部の病の子供は、それはそれなりの処方箋があると思うんです。だから、たまたまそういう子供たちを認めていくと、蔓延していきますので、ぜひ先生のお力でよろしくお願いをしたいと思います。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 最後にもう1点。

104ページなのですが、体育施設費の中の臨時職員の賃金が、ことしは去年より八十二、三万多い予算が組まれておるんですが、この賃金は何人分……。

○議長（戸部哲哉君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺雅尚君） 体育施設費の賃金ということで、パートの方が3名、そして月額臨時職員が1名ということになっております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今までも、従来どおりおったんでしょう、この人数は。上がったということは、時給が上がったの。

○議長（戸部哲哉君） 渡辺教育課長。

○教育課長（渡辺雅尚君） 一応時間のあれがアップしたということと、そして、今まで同じパートの3名のうち1名を月額の臨時職員ということでお願いをしました関係上、金額が上がっております。

○9番（井野勝巳君） はい、了解。終わり。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第19号

○議長（戸部哲哉君） 日程第20、議案第19号 平成25年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第20号

○議長（戸部哲哉君） 日程第21、議案第20号 平成25年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第22 議案第21号

○議長（戸部哲哉君） 日程第22、議案第21号 平成25年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） 8ページですけれども、特別管理委託料が月25万9,000円ぐらい、これがふえる見通しがあるのかどうかということと、それから代替業務として下水道関係とか一般会計も入ってくるかもしれませんが、どのくらい昨年よりふえているのかどうか、まず2点です。お願いします。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） 特別管理委託料につきましては、予定の汚水量につきまして、実際に排出する量に比べて汚泥が発生しない分についての55%を計上しております。

それと、代替については、ちょっと今数字を持っていませんので、また後ほど報告させていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思
います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、厚生都市常任委員会に
付託することに決定しました。

日程第23 議案第22号

○議長（戸部哲哉君） 日程第23、議案第22号 平成25年度北方町上水道事業会計予算を定めるに
ついてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

日比君。

○10番（日比玲子君） ちょっとページがわからないんですけども、ずうっと有収率というこ
とで、毎年下がってきているんですけども、去年はやったし、ことしもやるわけですけども、
本当に有収率が下がる原因はどこにあるのかということが上に噴き出してくれば、ああ漏れてお
るなどわかるんですけども、地下に入った場合はわからないですよ。それで有収率が非常に低
く、70%ぐらいに北方はどんどん下がってきておるんですけども、そういうことを含めて漏水
調査をやったんですけども、効果があったのどうかがまず1点と、それから、もし地震とか何か
起きたときにループですね、本巢とか瑞穂をつなぐループは、前のときは50メートルしかやって
いないと言われたんですけど、ことはどうなのかということの2点です。お願いします。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） 漏水調査は今年度やりまして、漏水修繕はかなり進みました。た
だし、来年度、本管を更新する区間については、漏水したままで、まだかつてある状態です。

去年まで有収率はどんどん下がっていましたが、その1つの原因は、団地内での本管の破碎で
ございました。それは4月21日に直していておりますので、それ以来は少なくなってきました。

もう1つ、今回の漏水調査で一番大きかったのが、縦貫道の中でも1件が割れておりまして、
やっぱり平成地区につきましては、全部地下へ下がっていく、団地についての下に出たというこ
とでわからない部分がありました。

大きいものはその2つであります。ほかに大分直したんですけど、意外に上がってこないの
が現状です。まだ下半期の数字が出てきませんのでわかりませんが、原因といたしましては、
そういった本管については、そんなにあるものではないし、あれば通常は上へ出てくると思いま
すが、一番問題は、本管と給水、要するに取り出しですよ、各戸の。そのつなぎ部分がかなり
多いと思います。一番いい例が森町でございしますが、あそこについては、本管は鋼管なんです。
鋼管ですが、結局そこから出たつなぎのところでどんどんいくということで、全部やり直したい
なというふうに考えています。

ただ、これをやったからといって、ぐっと有収率が上がるとはちょっと考えにくい、業者いわ

くも、イタチごっこ、ある程度こちらを触れば、どこかで出てくる。要するに、今高圧で5階まで給水できるようにしております。そういったことで、圧が上がっていておりますので、どうしてもある部分どこかで押さえればというふうなイタチごっこですね。

そういったことでこれからも努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸部哲哉君） 日比君。

○10番（日比玲子君） もう1つは、そのループのことですけど。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） ループについては、ことしは老朽管をまずやりたいということで、とりあえず今年度は予定しておりません。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） これを見ると、3条も4条も、収入より支出が多いわけですね。この間のあなたの説明によると、最終的には黒字になるんだという説明をしておるんで、赤字でなければ結構と思って説明は聞きましたが、3条も4条とも支出が伸びておると。特に4条なんかは5,700万も結局支出のほうが多いという形になるんですね。今の言う漏水の工事なんかをやるための所定の支出になるのかわかりませんが、ちょっとこのあたりの差を説明してください。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） 3条予算については250万程度で、結局、減価償却費が4,000万ほど組んであります。この4,000万というのは、現金で支払いのないものでございますので、その辺は何も問題ないと思っております。

4条予算についてもかなりの赤字になっておりますが、この面については、23年度で内部留保金が2億6,400万ございますので、そこから運用していくということで、何ら問題ないと思っております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 内部留保から出してきて今までやってきたの。内部流用する金はまだあるの。

○議長（戸部哲哉君） 山田上下水道課長。

○上下水道課長（山田忠義君） 内部留保金は今2億6,000万と言いましたが、これは毎年取り崩してやっていっているものでございます。それ以外にも建設積立金もございますので、建設積立金が今現在1億1,500万ございますので、それはまだ積立金まで行くには、まだ2億6,000万あるということで問題ないと考えております。

○議長（戸部哲哉君） 井野君。

○9番（井野勝巳君） 今2億6,000万ほど残っておるで大丈夫と、水道料金にはね上がることはない、黒字経営はやっていけますよと断言するわけですな。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思

います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第24 協議第1号

○議長（戸部哲哉君） 日程第24、協議第1号 もとす広域連合規約の変更についてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論省略の声がありますので、これから協議第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、協議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（戸部哲哉君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、明日15日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。ありがとうございました。

散会 午後0時13分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成25年 3月14日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

